



園内研を“仮説検証型”から“仮説更新型”へ

中国学園大学・中国短期大学副学長 住野好久

1. 「園内研究」の充実が求められている

幼児期をどう過ごしたかによってその後の経済的な成功に影響が出ることが明らかになり、幼児教育の重要性はますます注目され、幼児教育の質を高めることがより強く求められるようになっていきます。

幼児教育の質を上げるには、日常的な実践研究を園内で継続する必要があります。「こんな力を育てたい」という目標を明確にして実践し、その実践を省察することを通して実践の改善を進めることです。

2. 「仮説」を設定することで「研究」になる

実践研究というと、テーマに基づいて指導案を作成して公開保育をしたり、実践の記録を紹介・検討したりといった形式でよく行われていました。しかし、こうした実践研究では、なぜそのように指導案を作成したのか、なぜそのように実践したのかは明らかにされません。すばらしい実践はできたけど、どうして実践できたか説明できない、研究成果を再現・活用できないような実践研究だったわけです。

そこで私は実践研究に取り組む園には「このためにはこうしたらいいんじゃないか」という「仮説」を設定し、その仮説をふまえて指導案を作成して実践し、その実践を分析することで仮説を検証する実践研究の方法を提示してきました。こうすることで、どうして実践できたかを仮説の有効性を分析・検証することで説明できるようになり、その仮説を他の実践場面に応用したり、他の実践者も活用できるようになり、園全体として実践の質を改善していくことができるようになることを考えたからです。

3. 「仮説」をどのように実践化するか

仮説検証型の実践研究において仮説は、目指す研究テーマに関連する自分たちの実践経験の中から、他園の実践経験や実践研究の成果から、そして研究

者の研究成果から導き出されます。多様な経験等から導かれるため、仮説はみんなが「そうだよね」と感じられる一般的で抽象的なものになりがちです。例えば、「協同して遊ぶ力を育むためには、みんなですれば楽しいという経験を積み重ねるようにしてはどうか」など。このような仮説はそのままでは実践できません。実践者は自分なりの仮説理解に基づき、そのときどきの子どもや活動・環境の状況をふまえて「仮説をどのように実践すればいいか」を考え判断して実践する必要があります。例えば、仮説にある「みんなですれば楽しいという経験」をつくるために、共通の目標を持ちながらも分担して好きなことができる遊び、例えば大型積み木や段ボールを使って大きな船を作って海賊ごっこをしてはどうか、などと自分なりに仮説から具体的な実践を構想します。仮説が抽象的であればあるほど、仮説から実践をイメージし、計画し、実践することは難しくなります。仮説をどのように実践化するとよいか明らかになる実践研究が必要なのです。

4. 「仮説」を検証して終わらずに更新し続ける

そこで、一般的・抽象的な仮説を「この仮説に基づいて実践したら確かに子どもたちに目指す力が育った」と分析・検証して終わる実践研究ではなく、仮説をどのように実践化したから効果的な実践ができたかを明らかにし、それを仮説に書き加え、仮説をより具体的で実践化しやすいものにします。例えば「特に5歳児では、みんなで分担し協力しないとできないような大きなものをつくって遊ぶことが有効ではないか」などと更新（バージョンアップ）していくのです。このように、仮説を具体化し、より蓋然性の高いものへと更新していくことが実践研究と実践の質を高めていくことになるのです。



幼児教育義務化を考える

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

2021年も残すところわずかとなりました。コロナに明け暮れた2年間でしたが、来年こそ、皆が安心して保育に専念できる穏やかな年であることを願っています。治療薬が開発され、罹患しても対応できる方策が見えてくれば随分と空気が変わってくると思います。コロナ前に戻ることはありませんが、コロナと共に生活していく保育を追求していかなければなりません。それぞれの園で取り組みを進められるようお願いします。

さて、私幼時報12月号（令和3年11月10日発行）で幼児教育義務化のことをお話ししました。通常国会で子ども庁の法案が上程されることになっていますので、その骨格が見えてきたと思いますが、子ども庁は乳児期から幼児期、児童期への一貫した教育体系確立のための一里塚であると思っています。すでにご承知のようにOECDを中心とする各国は幼児期からの一貫した教育体系の確立が、国家の盛衰を左右する重要課題であると考え取り組みを強化してきています。歴史的に見れば、女性の社会進出のための政策として小学校入学前の子どもの居場所確保が議論されたことはありますが、現在では教育という視点を基に議論が進められています。すべての子どもに良質な幼児教育を提供する体制を確立するにはどうすればいいのかという視点からの議論が深めるには、学校教育法で規定されている幼児期からの教育体系の確立が重要となってきます。

ただ、幼児教育義務化を議論する場合、幼稚園、保育所、こども園といった施設類型をどうするか議論になりがちですが、幼児教育を受けるのは子どもです。施設類型がどうあろうと、子どもにとって良質な施設であれば義務化を担う施設は幼稚園、保育所、こども園といった施設類型で議論するべきではないと考えています。どの施設であっても“環境による教育”という幼児教育の基本原則が実現できる

のであれば問題ないのではないのでしょうか。

この“環境による教育”の基本原則が幼児教育義務化の原点として確立できれば、小学校以降の現在の義務教育と一線を引いた議論を展開することができます。小学校・中学校で行われている現在の義務教育の基本的理念は、日本国民として習得しなければならない知識・技能・能力を学年ごとに配列し、教科書を通して最善の方法で子どもが知識・技能・能力を獲得していき道順を規定して行われています。それぞれの子どもは同じ能力を確保するための道順も同じように育てていくという考え方です。国が義務として子どもに獲得してほしい能力が規定されていますので、この義務教育の考え方は当然のこととして受け止められてきました。

ただ、幼児教育で教科書を使って、同じ道順で、同じ能力を獲得させようとしている国はありません。子どもの興味関心に従って、子ども自らの力で様々な能力を獲得していくのが幼児教育です。小学校以降の義務教育と教育の本質論に違いがあります。この違いを担保して幼児教育義務化の議論を進めていかなければなりません。私たちも真剣に慎重に幼児教育義務化を考えていくことが必要な時期に来ていると考えています。

令和3年度上半期事業報告・決算などを報告

令和3年11月25日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、23人が出席しました。

四ツ釜雅彦副会長より開会のことばが述べられ、田中雅道会長よりあいさつとして、全日私幼連の会計不祥事に対する現況説明がありました。また、岸田文雄内閣の発足による幼稚園教諭の処遇改善や子ども庁構想の状況についても説明があり、私立幼稚園団体として、引き続き振興活動に尽力し、協議を重ねる必要がある旨が述べられました。

その後議題に入り、議長に小澤俊通副会長、議事録署名人に木元茂氏（神奈川）、千葉一道氏（静岡）が選出されました。

■報告案件（1）令和3年度上半期決算・監査報告の件

令和3年度上半期事業報告について、各委員会委員長およびプロジェクト座長より上半期の事業報告がありました。続いて、令和3年度上半期決算について、坪井久也総務委員長より説明がなされ、水越省三監事から監査報告がありました。

■報告案件（2）（一財）全日私幼研究機構からの報告の件

（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長より、「全日私幼研究機構の未来へ」と題し、今までの機構の実績と現在の課題を踏まえ、今後の機構の方向性について報告がありました。一般財団法人でありながらも、公益財団法人の運営水準を保ちながら、5年後の公益認定の再取得を目指し、組織体制の強化を図ることが説明されました。さらに、昨今の幼児教育を取り巻く様々な環境の変化に対応するために機構が担う具体的な役割が述べられました。

続いて、（一財）全日私幼研究機構・宮下友美恵副理事長より「研究研修部門の今までとこれから」と題し、機構の研究・研修事業の実績及びこれからの研究・研修部門の事業展望について、説明がありました。

また、（一財）全日私幼研究機構・川名マミ調査



広報委員長より「調査広報部門の今までとこれから」と題し、令和3年に取り組んだ広報事業の充実化と今後の展望について説明がありました。具体的にはホームページのコンテンツについて、各団体の事業や役割等がわかるように、内容の充実化に努めることが述べられました。

最後に、（一財）全日私幼研究機構・加藤篤彦専務理事より「機構の法人本部（事務室業務）及び文科省等との連絡調整について」と題し、今まで取り組んだ機構の体制・機能強化を中心に、機構の取り組みが報告されました。機構の活動が多くの人に認知・理解が得られるよう、全日私幼連と連携を図りながら、幼児教育の振興に寄与することが報告されました。

■報告案件（3）ガバナンス強化特別委員会からの報告の件

角谷正雄ガバナンス強化特別委員長より、特別委員会の活動報告がありました。各都道府県加盟団体からのアンケート調査を基に提案されました。これまでの組織体制を反省するとともに、会計不祥事が起こってしまった原因を追究し、新たな体制作りに向けた、ガバナンス強化のための基本方針が示されました。

岩堀法隆監事より監事所見があり、最後に、四ツ釜雅彦副会長から閉会のことばが述べられ、終了しました。
（総務委員長・坪井久也）

東北地区 教員研修大会

秋田県／10月15日・16日

大会テーマ 「新しい時代を伸びやかに生きる」

～社会に開かれた質の高い幼児教育を～

東北地区教員研修大会秋田大会は、2020年（令和2年度）に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が流行したため今年度に延期し、10月15日（金）・16日（土）の2日間に渡って全てリモートで実施しました。1日目は研究発表、2日目は、記念講演「保育における新と芯、そして不易と流行を考える」（講師：汐見稔幸氏／白梅学園大学名誉学長）

コロナが流行する前までは公開保育を準備していましたが、今年度になって秋田市内の保育園や幼稚園でクラスターが発生し、公開保育を取りやめ研究発表に切り替えました。

参加の仕方については、最初は県内からの参加者だけは会場に集合するハイブリッド方式でしたが、県内の感染者も増えてきたため県内外を問わず全てリモート研修となりました。

リモート研修は初めてのことで、業者との打合せや研究発表園のZoomの操作など、これまで経験したことのないことを事前に準備しなければならず時間を要しました。参加者数は各県からの協力があり予想以上の551名となりました。

大会当日は、業者の方がホテルに準備した8分科会の配信会場にリモート機材を準備してもらい、パソコンの操作も含めてリハーサルをしたり、指導助言者の先生とオンラインで挨拶をしたりして開始時刻を待ちました。

8分科会の研究発表園や研究主題、指導助言の先生は次の通りです。

- 第1分科会：主体的・対話的で深い学びの実現
（指導助言者：河邊貴子先生／聖心女子大学教授）
- 第2分科会：子どもの心を動かす保育を考える
（指導助言者：佐藤哲也先生／宮城教育大学教授）
- 第3分科会：地域とのつながりを生かす
（指導助言者：磯部裕子先生／宮城学院女子大学教授）

第4分科会：自然環境を生かした協同的な遊びと学びの実践

（指導助言者：大宮勇雄先生／仙台大学教授）

第5分科会：幼小の円滑な接続のあり方

（指導助言者：山名裕子先生／秋田大学教授）

第6分科会：学びの連続性を考える

（指導助言者：三谷大紀先生／関東学院大学准教授）

第7分科会：園内研修の質を高める

（指導助言者：島内智秋先生／柴田学園大学短期大学部学長）

第8分科会：＜免許状更新講習＞幼児教育の最新事情と保育実践

（指導助言者：加藤篤彦先生／（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構専務理事）

1日目の研究発表は分科会テーマに沿った研究主題で実践事例を発表し、それに対する質疑応答と各分科会ごとに設定された「問い」について研究協議を行いました。リモートに不慣れの面がありZoomの共有でフリーズしたり、発言者にうまく繋がらなかったりするなど問題もありました。

2日目の記念講演は、汐見先生から「非認知スキルは、不易の力」「生活の中で育ってきた力を人工的に育てていこう」という大事なことをご講話いただき、充実した大会になりました。この大会を経験して、これからの研修のあり方の選択肢が増えたように思います。

（秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会教育研究委員長、秋田市・土崎幼稚園／伊藤敬二）

日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

私学事業団では、さまざまな刊行物を発行しています。
幼稚園の教職員の皆様、ぜひご活用ください。



●学校法人等向けに発行しています

月報私学

今日の私学財政

刊行物については、
私学事業団ホームページ
(<https://www.shigaku.go.jp/>)
私学共済ホームページ
(加入者用ページ)
(<https://www.shigakukyosai.jp/>)
を合わせてご覧ください。



毎月発行
私学事業団からのお知らせや
連載記事等が満載です。
学校からの応募写真が毎号の
表紙を飾ります。

毎年発行
学校法人の財政状況について
集計・分析したものです。

〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12
企画室 ☎ 03 (3230) 7809~7811 ✉ kikaku@shigaku.go.jp

●加入者向けに発行しています

加入者向広報 共済だより レター

私学共済ブック



年4回発行 (※1)
発行月: 5月、7月、10月、1月
私学共済制度に関する
お知らせや、健康・旅
行など、幅広いジャン
ルの情報をお届けして
います。



隔年発行 (※2)
令和3年度は4年3月発行
私学共済制度のあらまし・
健康保険・年金の給付内
容や、日常生活・健康保持・
レジャーに使えるお得な
情報を掲載しています。

- ※1 令和3年度より紙媒体での加入者への配付が終了し、私学共済ホームページにデジタル版を掲載しています。加入者用ページのユーザー名とパスワードは「月報私学」1月号で確認してください。
※2 令和2年度まで「給付編」、「保健・宿泊編」に分けて発行していましたが、3年度より一冊にまとめて発行します。

〒113-8441 東京都文京区湯島 1-7-5
広報相談センター 広報班 ☎ 03 (3813) 5321 (代表)

10月25日、福島県郡山市において開催された全日私幼連・第36回設置者・園長全国研修大会が行われました。今号では「鼎談」、研究講座「振興」「認定こども園」の概要をご紹介します。

鼎談

「幼小連携を見据えた今後の幼児教育の在り方について」

【講師】	文部科学省初等中等教育局幼児教育課長	大杉 住子 氏
	全日私幼連会長	田中 雅道 氏
	(一財)全日私幼研究機構理事長	安家 周一 氏

今回の鼎談は「幼小連携を見据えた今後の幼児教育の在り方について」をテーマに、幼小の架け橋をどのように作っていくのか、それぞれの立場での所懐や課題、今後取り組むべき項目などについて、田中会長の進行のもと行われました。

まず安家理事長より免許状更新講習について、「文科省のアンケートの集積から小学校以上の免許状更新講習での課題事項が多岐にわたり、令和4年度末をもって発展的に解消される」との報告がなされました。今後は「制度自体は廃止されるものの、同程度の研修の積み上げにより、教育の質を担保していく必要性」が語られました。また令和4年度の免許状更新講習については「全日私幼研究機構が公益認定を返上したところですが、特例として免許状更新講習が実施されること、5年後の公益認定の再取得を目指していく」と説明がありました。「本来教員が学ぶべき研修の羅針盤としての研修俯瞰図、研修履歴を記録するための研修ハンドブックが現在の幼稚園ナビでの研修履歴の管理に繋がっており、全日私幼研究機構としては免許状更新講習廃止後の研修履歴の管理として、他団体ともアライアンスを組み大きなプラットフォームとしての研修ナビシステムの構築が今後の最大の仕事となっている」と詳説され、「これまでと同様に対面、オンラインを含め学び続け、深めていくことの重要性」を語られました。

引き続き、安家理事長から「幼小の接続の根底として我々が幼児教育の価値をしっかりと語れることが大切であること、時系列的に乳幼児が論理的思考を遊びや生活の中で獲得し、主体的にかかわることのできる園や家庭の環境の中で小学校以降の学習の基礎となる語彙力なども養われていること、教育者



としての自覚の重要性」を語られました。それを受け田中会長が、「免許状更新講習は発展的に解消されるが、今後を見据えれば、引き続き受講しておくことが大切である」と補足されました。

続いて大杉課長から「幼児教育課としての役割、また現在の学習指導要領と幼稚園教育要領では幼児教育の考え方である「主体的・対話的で深い学び」が幼児教育から高校教育までの基本となっていること、さらに幼児教育・保育の無償化が実現した中で、本来対である質の向上に取り組む時、幼児教育の質とは何かと言うことが社会と共有化されていないため、可視化していく必要がある」と語られました。その中で「〈幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会〉は様々な分野の委員で構成され、幅広く幼児教育の質に関する認識を共有し、これまでの積み重ねをしっかりと見える形にし、社会が支えていく、仕組みを作っていこうと議論がされている」と説明がありました。「〈幼保小の架け橋プログラム〉の開発、〈幼児期の終わりまでに育ってほしい姿〉を通じた、幼稚園教育と小学校教育の相互理解、連携を深め、一人一人の子どもたちの学びや育ちを繋げて

いく、社会に開かれた教育課程の実現の為に〈幼児教育スタートプラン〉を現在中教審にて議論を進めている」と話されました。

田中会長より「大杉課長の話の原点は平成元年の幼稚園教育要領の改訂の時にあり、自由度の高い保育の中で子どもの主体性・創造性が育まれる、それが議論の中心であったはずが、自由保育でないと駄目だという形態論のみが伝わってしまった。現在では幼小中高の一貫したカリキュラムが作成されたので、国の教育に対するベクトルを真摯に議論したのであれば、本来は大学入学試験の改訂時においてもそのカリキュラムが導入されるべきであったが、原案通りにならなかったのは現実としての難しさがある。今後は大学入試における平等の議論、質と平等をどう測るのか議論されていかねばならない。これからの幼児期に何が必要なのか保護者も巻き込み伝えていくことが大切であり、これまでも課題であった義務教育の質と幼児教育の質との差異を幼児教育を基盤として連続性を持ったものにしていくように訴えていくことが我々にも必要である」と話されました。

続いて安家理事長から「幼児教育の質、良質ということの概念が色々あるが、同じになる必要はないこと。例えば早期の外国語教育について、本来は母語を中心に思考を組み立てていく成長過程があり、母国語をしっかりと獲得することが重要であり、早期の言語習得の為に、外国語や習い事などは多様な人とのかわりかかわりが持つことに意味があるという程度の認識であった方が良い」と見解を紹介されました。さらに「新しい時代に合わせ、子どもと共に先生たちの幸せ感が溢れる教育に根本的に組み替えていかねばならないのではないか、それが Society 5.0 の教育に近しいものと思われること。幼児教育の質は先生自身が自問する中で保護者に自分の言葉でしっかりと伝え、その真価を知る人を増やしていくことにより、一般に幼児教育の価値が浸透する。就学後の上意下達教育に辟易している子どもの姿も見受けられ、教育の質の問題は非常に大切なことである」と話されました。

大杉課長から「質について、イタリアのレッジョ・

エミリアの園の具体例を挙げ、子どもたちの主体性や先生たちや地域の関わり、環境の重要性が語られ、質とは何か」ということを議論していくことの重要性を話されました。また「議論にあたっては〈幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿〉この10の姿を様々な教育方針の園の共通項として議論できることがあるのではないか、ゴールを示しているのではなく、子どもたちの姿として議論していく必要がある。幼稚園教育要領は先生方の知見の集大成であり、そこを軸として議論を深めていくことが質に繋がっていくのではないか」と話されました。

安家理事長の話を受け、田中会長から「思考言語とコミュニケーション言語を分けて考えることの必要性、思考言語が定まる前に第二言語に触れることの影響は諸説があり、今後技術進歩する世の中では教育として思考言語が重要であること、コミュニケーション言語をどの時点で獲得する必要があるのかは今後冷静に議論する必要があります。また均質にならない質の向上が私立幼稚園にとっての最大の課題であり、それぞれの地域の中で最良の教育を提供するということが最大の質であると思う。幼児期に獲得すべきものが世界的に明らかになってきている中で、我が園とどのように結び付け取捨選択するのか、ガラパゴス教育になった私立幼稚園になっては子どもたちのためにならない。一方で評価が入ると均質にならざるを得ないが、評価で何を測るかは主観であり、そこを崩すためには多様な人を見て、色んな人の意見に門戸を開いた上で切磋琢磨することが大切である。幼児期をベースとして幼小中高をどう積み上げるのか、文科省もその体制にあり、その土台である私たちがそれぞれの地域の中の保護者に対し、しっかりと伝えていくことが求められている」と話されました。

安家理事長から「1号児が減少する中で保護者の就労時間が長くなれば家庭で子どもと過ごす時間が少なくなり、親の育ちという側面からも、育てる力が付かないまま子どもが思春期を迎え、心が見えない親子関係ができ、戸惑い無く命を絶つこともありえる。豊かな家庭の団らんを得なかった子どもが、家庭を築けるか、結婚し子どもを持とうと思えるの

か、その傾向は加速度的に次世代に引き継がれてしまっているのではないかと危惧される。人生100年時代となった現在、子どもが小さい時だけは、多く子どもに付き合う時間を作るよう、また育ち合う関係ができるよう園長が保護者にアプローチする必要がある」と話されました。

続いて大杉課長から「今までの価値観を変えながら未来を考える必要性、幼児教育が培ってきたものには社会を変える力があり、それをスタンダードにしていくことが大事である。最近SDGsが企業の行動や考え方を変えているのと同様にルールやスタンダードを作っていくことで世の中が変わっていく部分もある。次回改訂の幼稚園教育要領にどのようなルールを盛り込むのか、実践とルールの良い循環を作り、それが質を支えていくことになる」と推測されました。

最後に田中会長から「組織として対外的に抱えている問題は山積しており、子ども庁にしても組織として賛否をいずれか決めねばならない。少子化も絡めた省庁の再編も含め本当の教育論に沿うものであれば異存は無く、予算の配分だけの問題であればこれは将来に禍根を残すことになると思われる。また幼児教育の義務化にしても就学年齢の引き下げに賛同したとみなされる恐れもあり、きっちりと詰めた上でないと難しいと考える」と話されました。また「ただ全ての子どもに良質な教育を提案すれば、具体的には、幼児教育は環境による教育であり、保育所なども含めて幼児教育を全ての国民に提供すると

はどういうことか、どのような施設が提供するのか、幼保が同等の教育が提供できるとなった段階で質であるとか研修であるとかを括っていくことになって構いません。そのことを国も我々の組織も真剣に議論する必要があると思われる。日本大学の問題を考えた時、学校法人の在り方が問われている。学校法人が社会の大きな役割を担っていることを自覚し、建学の精神だけに留まらず、組織として何を研修し、何をコンプライアンスとして守らねばならないのか、公益性が問われている。

公定価格は現状積み上げ方式であり、先生の処遇改善を考えた時、現状の公定価格では難しく、その議論の中で私学助成の25,700円の保護者負担の軽減の議論も俎上にあがる問題である。岸田総理が分配を宣言している中で公定価格上の給与の話に絡み私学助成の先生の待遇の改善も出てきている。組織としてどこまでまとめられるかが重要である。幼児期にどれだけ良い環境で育つか、その子の生涯を決め、大きな影響を及ぼすという事が分かっている。我々の仕事は自分自身が考えている以上に重たい大きい物であり、それを支えている先生方を、我々設置者・園長がどう支えていくのか、そのことを根底から考えていかねばならない。100年後も日本を輝き続けさせたいという思いを我々から発信していきたい」と総括されました。

(全日私幼連経営研究委員会委員、宮崎県都城市・天竜幼稚園／佐々木慈舟)

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

キャリアパスや免許更新のために
研修の記録を大切に残しておきましょう！

監修 一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

改訂新版 研修ハンドブック

●B6判
●112ページ

4145301 **税込 660円 (本体 600円)**

ご用命は最寄りのワンダー販売会社、または書店まで

 **世界文化ワンダー販売**

Tel. 03-3262-5128 (営業)



「私学助成園及び新制度園の今後のあり方について」

【パネリスト】	文部科学省初等中等教育局幼児教育課長	大杉 住子 氏
	全日私幼連副会長	安達 譲 氏
【コーディネーター】	全日私幼連政策委員会委員	藤田 聡 氏
	全日私幼連政策委員会委員長	水谷 豊三 氏

研究講座 1 では以下の視点を論点として進められました。

【基本的視点】幼稚園における「社会に開かれた教育課程」の意義

4つの視点

1. 学校（施設）関係者評価と公開保育に関する市町村予算の確保について
2. 授業目的公衆送信補償金制度と保育におけるICT化について
3. 私学助成と新制度園が一体となった市町村自治体との関係づくりについて
4. 預かり保育の4時間未満を今後どのように取り扱い、展開していくのかについて経過と今後を考える。

◆パネリストの大杉住子幼児教育課長から

大杉課長から冒頭に「振興ということの目的は、幼児教育関係者の考えていることを如何に社会や制度に反映させていくということではないかと考えている」との言葉がありました。

そして「政策などに自分たちの考えや意見を反映させやすくするためには、その政策議論の立ち上がり早期から関わっていくことが効果的であり、コストも抑えられる」と述べられました。

またそこで難しいことは、「政策や制度の議論が始まった当初はその議論に関わっている人が少なく、社会にも知られていない点で、それを乗り越えていくために大切なことは、理解する仲間を増やしていくこととなります。幼児教育で言えば、「幼児教育とはこういうことが大事だよ。」という幼児教育の意義や価値に対する理解者が、幼児教育の仲間以外にも増えていくことが求められます。そのため



にわかりやすい説明が必要であり、そこに〈社会に開かれた教育課程〉というものが求められることになる」以上のことを、この研究講座 1 振興の前提として大杉課長から示されました。

◆パネリストの安達譲全日私幼連副会長から

安達副会長からは「私学助成園と新制度園の今後のあり方について」と題して、幼児教育の意義や価値をどのような取り組みとして実践しているかについて以下の内容の事例の紹介がありました。

1. 振興活動として改選等で世代交代する議員にどのように幼児教育の意義と価値を伝えていくか
2. コロナ禍もしくは女性就労の増加などによる保護者や子どもの変容に対してどうしていくのか。
 - ・子どもの育つ道筋と成長をどう支えるかを家庭や社会と共有する。
 - ・幼児教育の価値を行政・議会・制度などの違いを超えて共有する。
 - ・無償化により幼児教育をコモディティ化（商品化）させない。

これらの課題のために、文字ではなく写真で見る教育課程を保育者や保護者に提供を行い、「先生の

ことをママと呼ぶ] や「だって」というキーワードなど、子どもが保育者や友だちに発する言葉の変わり目を教育課程の節目として保護者に説明し、わかりやすくなるよう工夫されている事例を紹介されました。

また、「10の姿」は幼稚園と小学校そして保護者が共通して理解しやすい説明として、社会に開かれ共有しやすい事例であることも述べられました。

以上のような安達先生の実践事例は、大杉課長が伝えられた「理解する仲間を増やす」という周知・広がりにつながるものとして、わかりやすいものであったと思います。

このほかにはECEQ公開保育についてもこうした流れの一翼を担っていると説明されました。

◆授業目的公衆送信補償金制度について

授業目的公衆送信補償金制度については、幼児教育の特殊性から保護者に発信することの教育的意義はあるものの、現時点では補償金制度の対象となっていないことの懸念があることと、各地域への周知について進めてほしい旨の意見も出されました。

大杉課長からは「ICTに対し、幼児は体験が基本ではあるものの、幼児に対するICT化に関しては未知な部分もあるため、関心をもって見ていきたい」という意見が述べられました。

◆パネリストの藤田聡全日私幼連政策委員より

預かり保育の基礎単価Cが令和4年度から10万円ずつ毎年減額され、3年間の時限措置でなくなるという制度変更に対し意見が出されました。

これについては、大杉課長から「昨年11月15日の秋の行政事業レビューでの即断即決的事案であったため、対応するエビデンスを整え、現在概算要求に向けて対応中である」ことの説明がなされました。

これに対し藤田委員からは①減額式の基礎単価の改正②一時預かり事業幼稚園型Iと預かり保育（教育改革推進特別経費）の混同した議論③まずは結論ありきの事業改革レビューであったのではないかなどの疑問・質問が出されました。

（全日私幼連政策委員会委員長、大阪府高槻市・日吉幼稚園／水谷豊三）

研究講座2・認定こども園

「職員が定着するサステイナブルな職場作りを考える」 ～働き方改革の視点で～

【パネリスト】	関西ステート経営労務事務所特定社会保険労務士	岸川 守 氏
	全日私幼連認定こども園委員会委員	安本 照正 氏
【コーディネーター】	全日私幼連認定こども園委員会委員長	濱名 浩 氏

コロナ禍において、出生数の減少が見込まれる一方で、多くの園では求人活動も年々困難を極めている状況にあります。東京都の保育士の離職理由は、人間関係、給与、仕事量、労働時間の長さが挙げられています。コンプライアンスを遵守した労働環境の構築やアンケートに基づく各園の取り組みに目を向け、在職する教職員がサステイナブル（持続可能）に勤務し園を発展させていく園の姿について考える機会が必要であると考え本研究講座が設けられまし



た。

初めに安本委員より、①雇用（定着）の課題と取り組みについて園からのアンケートに基づき要点を集約し、様々な工夫について紹介がありました。「働きやすさ」と「働きがい」についてスポットライトを当て、多くの内容は就業規則と給与規程で網羅できるものの、人間関係においてはリーダーとしてけん引する強い園長像よりも、よく話を聞いてくれる寄り添ったリーダーとしての姿が求められていることが、求める「人間関係」という言葉は同じであっても内容の違いがある点は印象的でした。引き続き、②採用の課題と取り組みについては、（一社）大阪府私立幼稚園連盟が学生からこれまでに集めてきたアンケートに基づき、職場に求める内容や要望の変遷について紹介がなされました。

続いて岸川氏から、①働き方改革の概要、②労働時間適正把握義務と労働時間上限規制、③年次有給休暇取得義務化への対応、④副業・兼業解禁の留意点、⑤新型コロナウイルスに関するQ & Aについて、情報提供と現場に沿った具体的な事例に基づき予定時間を超えて伝えていただきました。

①について、働き方改革の目指すもの、計画、働き方改革関連法の概要、予定される労働関係法の改正について話がありました。園に関連して、年間休日は保育園より多い、定着支援金（処遇面の改善）、年次有給休暇が取得できているところにしか人は来ないし取得できている園での職員数が結果として出てきています。今後は、職員を休ませるために必要な有資格者パートの確保や固定の1人担任ではなく複数で学年を担当するといっても保護者に納得してもらえ事例等の紹介がなされました。

②以降について、労働時間上限規制の法制化の理由、ワークライフバランスの改善、労働生産性の向上について提起されました。「一部例外はあるものの、1週40時間以内労働に加え1ヶ月あたり残業労働45時間以内の上限、主任では監督者とは言えず園長のみが監督者に該当します。制服に着替える時間は労働時間の範囲内、時間外で自主的に職員が仕事をしなくて残っているケースを見過ごしている（残業を容認している）ことは残業労働時間に該当

します。職員の時間管理義務は園長にある、時間管理義務を客観的に証明できることが原則である（タイムカードを更衣室前に設置が望ましい）、職員の定期検診や再検診の時間は労働時間に該当しない、休憩時間は時間を分割してでも与える必要があります。育児短時間勤務措置は原則1日6時間だが就業規則の記載があれば5時間でも7時間でも可能、年次有給休暇が10日以上労働者に対して5日については1年以内の期間に与えなければなりません（参考例として、年度当初にカレンダーを回して職員自身で決めてもらう）。兼業・副業をしている職員の残業時間についても事業主Aで5時間労働ののち事業主Bで4時間労働をする場合には事業主Bに1時間分の時間外労働が発生する等」の紹介があり、コンプライアンスを遵守しきれていない園に対し警鐘を鳴らしていただくとともに、注意を払う点や改善すべき課題を示唆していただきました。

最後に、マズローの欲求5段階を示し保育者の「ウェルビーイング」をキーワードにした濱名委員長のまとめがありました。

働き方改革を理解し、労働法制を遵守し、私立幼稚園や認定こども園らしさを見失うことなく、職員の欲求を満たしつつ安心感や充実感、納得感をもって園児や保護者に向き合っていただく、そんなより良い職場環境を構築しサステナブルな園をつくることできるのは、設置者・園長に課せられた大切な役割であると感じます。

（全日私幼連認定こども園委員会委員、愛知県海部郡・認定こども園大治幼稚園／山崎拓史）

幼児教育・保育施設の園長として現代の子育て環境を考える

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理事長 安家 周一

●園児募集と保育の形態

今年度も園児募集の時期が終わりました。関西は10月1日、関東方面は11月1日と伺っています。近年の傾向は3歳児1号児の応募が少なく、園児数が徐々に減少しているという声を耳にするようになりました。保育所も0・1歳児が集まらず、特に環境が今一つのところはその傾向も顕著になっているようです。家庭で養育を受けている未就園児も園児募集のふたを開ける前から幼稚園の未入園児クラスに入っていて、自動的に3歳児に入園するような仕掛けや、満3歳児クラスも盛況で、3歳児で入園する子どもは少数という話も聞きます。子育て支援と園児の青田刈りの区別はつきにくく、行政からの指摘もあまり聞かなくなりました。特に経常費補助の幼稚園にとっては園児数で収入が大きく変化しますので、看過できない問題です。

認定こども園の場合、幼児クラスの中に1号と2号児が混在するのが普通ですが、2号児が増加し1号児が減少する傾向も顕著です。園児数の多い園では、夕方まで多くの園児が生活することになり、トラブルやけがの心配も増大します。

●選択の時代

平成27年、子ども・子育て支援法の成立後、現在の認定こども園制度が出発しました。幼稚園か保育園という2元制度から、こども園、認可外、小規模保育所など多元化され、保護者はどの施設を選べばいいのかは別にして選択肢が広がり、女性も、バリキャリ、フルキャリ、ユルキャリと働き方を区別し、どのようにして小さい子どもとの生活を送るのか、働き方はどうするのか選ぶようになりました。そういう意味からも大きな地殻変動が起こっています。

●昭和の時代

私たちの幼少期、牧歌的な昭和の時代は、幼稚園に行く子どもはそれほど多くなく、朝から家の周り

で遊んでいる子は沢山いましたし、園に通っている子どもも午前中だけ園に行き、昼には帰宅。昼食後は近くの広っぱなどに出かけ、年長の子どもたちと様々な遊びに講じていました。共稼ぎ・共働き世帯やひとり親の子どもは、児童福祉法で守られた保育所に入所し、長時間保育を受けていました。近所のお付き合いも盛んで、物の貸し借りはもとより電話なども各家庭になく、隣家からの呼びだしも当たり前の時代でした。近隣との付き合いも豊かにあり、子どもの預け合いなども日常茶飯でありました。

●ジェンダーギャップと女性の社会進出

高度成長期を経て、先進諸国のベッタ*（大阪弁で最後のほうの意味）を走ってはいる状態ですが、我が国においてもジェンダーの問題なども活発に議論されるようになり女性の社会進出は国家の命題となりました。女性も納税者として望まれることとなり、労働人口の減少期を迎えこの流れは今後も大きな流れとなって好むと好まざるとにかかわらず勢いが増すこととなります。

●子育ての意味

子育てはだんだんうまくいきます。第1子の時からうまい人はまれで、親は子どもに教えられながらだんだんうまくいっていきます。ある意味、かわりの時間が長ければ長いほど上達し、子どもの言葉にならない思いを心で感じられるようになるのだと思います。この厳しい修業は、思春期に訪れる荒れの時期に力を発揮します。子どもの後姿を見るだけで、どのくらい悲しんでいるのか、困っているのかなど心の少しの息遣いを感じる力です。

そのように考えると、子どもが小さい頃の父母の生活や働き方は、慎重に判断し選択する必要があります。

それほどに子どもは「親を鍛え続ける存在」であると私は思います。

基本財産の取崩・規程変更等決議

★ 11. 19 第 4 回理事会

11 月 19 日、(一財) 全日私幼研究機構の第 4 回理事会がハイブリットにて開催され、理事 14 人が出席しました。安家周一理事長が議長となり、議事録署名人に坂水かよ理事、黒田秀樹理事を選任しました。

○決議案件

1、基本財産の取崩の件

議長、事務室より、当機構の公益認定返上に伴い、令和 3 年度より分割で贈与を行い、基本金から取り崩して贈与を行いたいことについて説明がありました。審議の結果、定款第 5 条第 2 項の規程に基づき諮り決議され、原案通り評議員会に上程することとなりました。

2、理事の職務権限規程の件

議長、事務室より、理事の職務権限や責任の所在を明確化するという目的のため、理事の職務権限規程を新設したことについて説明がありました。審議の結果、定款第 33 条第 1 項の規定に基づき諮り、決議されました。

3、事務室組織規程の件

議長、事務室より、事務室職員の職務分掌を明確化するために事務室組織規程を変更したことについて説明がありました。審議の結果、定款第 33 条第 1 項の規定に基づき諮り、決議されました。

4、講師及び原稿執筆等謝金に関する規程の件

議長、事務室より、講師及び原稿執筆等謝金に関する規程について、謝金支給の基準をより細分化するために変更したい旨の説明がありました。審議の結果、第 33 条第 1 項の規定に基づき諮り、決議されました。なお、研修会講師料については、対面とリアルタイムで同じ金額であることについて指摘をいただき、次回までに検討を行うことになりました。

5、就業規則の件

議長、事務室より、今年度改定した就業規則を実際運用する中で生じた給与支給の運用のしづらさを解消するため、変更をかけることについて説明がありました。審議の結果、定款第 33 条第 1 項の規定に基づき諮り、決議されました。

6、賛助会員入会の件

新たに㈱ヒナタオエナジーと㈱矢部プロカッティングに賛助会員入会いただくことが定款第 33 条第 1 項の規定に基づき諮り、決議されました。

7、評議員会の開催の件

議長より、評議員会を 11 月 29 日にオンラインで開催し、理事会での決議事項や報告事項をお諮りするとの説明があり、審議の結果、定款第 17 条第 1 項の規定に基づき諮り、決議されました。

○報告案件

1、定款の変更の件

議長、事務室より、理事会、評議員会の会議招集案内の発出方法を電磁的記録もできるように定款を変更したいこと、変更後の運用方法について説明がありました。定款の変更は、定款第 39 条第 1 項の規定に基づき、原案通り評議員会に上程することとなりました。

2、会議体規程の件

議長、事務室より、新型コロナウイルスの拡大によるオンライン会議の普及や会議体等の会議の増加を受け、会議の運用方針を示すために、会議体規程を新設したことが報告されました。

3、令和 3 年度中間監査の件

令和 3 年 11 月 19 日に行われた令和 3 年度中間監査で、令和 3 年度上半期の業務執行状況と公益認定取消以降 9 月末までの収支決算書を会計士同席のもと、安西透監事と北條泰雅監事に確認いただいたことが報告されました。また、監事 2 名より講評がなされました。

4、業務執行理事からの執行報告

決議案件 2 で決議された「理事の職務権限規程」に基づき、理事長、副理事長、専務理事より業務執行状況について報告がありました。

坂本洋副理事長より、調査広報部門の令和 3 年度上半期事業について詳細な報告がありました。具体的には、PTA しんぶんの制作会社の変更や 3 団体が共有して使用していたホームページを分離したことが報告されました。下半期では、PTA しんぶん 4 月号に引き続き、12 月号を全園児配布を行うこと、

ホームページの充実化や、第13回ようちえんえほん大賞など事業を進めていくと報告されました。

宮下友美恵副理事長より、研究研修部門の令和3年度上半期事業について詳細な報告がありました。具体的には、学校評価の充実に向けてECEQの取り組み、免許状更新講習会の受講者人数と下半期の受講者予定人数、第12回幼児教育実践学会の実施について報告されました。下半期では、園長・リーダー研修会の準備や令和4・5年度教育研究課題を作成したことも合わせて報告されました。

加藤篤彦専務理事は、来年度の免許状更新講習の実施の調整や今後の研修について、関係各所と調整を行っていることを報告しました。さらに授業目的公衆送信補償金制度については幼児教育の特徴を踏まえより使用しやすくなるような調整を図っていききたい旨を報告しました。

最後に安家周一理事長より、業務執行状況について報告がありました。具体的には、独立した団体として成り立っていくために組織体制の強化を行い、方向性を整えていきたいと報告されました。また、今後、全日私幼連の会議においても全日私幼研究機構の取り組みを伝えていきたいことが報告されました。さらに令和3年度上半期に参加した諸会議を通じて、各部門の事業が進んでいることを改めて認識したことを報告されました。

★ 11. 29 第3回評議員会

11月29日、第3回評議員会がオンラインで開催され、評議員10名が出席しました。安家理事長のあいさつ後、出席した評議員の互選により、加藤

義彦評議員を議長に選任。議事録署名人に浅利健自評議員、清川かつ美評議員を選任しました。

○決議案件

1、基本財産の取崩の件

安家理事長より、基本財産の取崩について、公益認定返上に伴い、今年度より分割で贈与を行い、初年度の贈与を12月末までに行う必要があることを説明されました。贈与の一部を基本金から取崩して行いたいことも説明がありました。審議の結果、定款第5条第2項及び定款第19条第2項の規定に基づき諮り、評議員総数の2/3以上の賛成をもって、決議されました。

2、定款の変更の件

事務局より、定款の変更について、理事会、評議員会の招集案内の発出方法を電磁的記録もできるように変更したいこと、変更後の運用方法について説明がありました。併せて評議員会に関しては一般社団法人法第182条第2項により、電磁的記録で招集通知を発出する場合は、必ず評議員全員に同意を得る必要があることも説明されました。審議の結果、定款第19条第2項の規程に基づき諮り、評議員総数の2/3以上の賛成をもって、決議されました。

○報告案件

報告案件については、1. 諸規程変更の件、2. 賛助会員入会の件、3. 令和3年度中間監査の件、4. 理事会からの執行報告の件について説明が行われ、理事会での審議の概要報告も行いました。

((一財) 全日私幼研究機構専務理事・加藤篤彦)

ホームページがえりくん
簡単更新!

スマートフォン表示に対応したデザインです!

園長自身の簡単操作で文字や写真等がらくらく更新!
タイムリーに情報を発信できるホームページです。

株式会社チャイルド社 コンピュータ部 ICT 課
〒167-0052 東京都杉並区南荻荻 4-37-15
http://www.child.co.jp/ TEL : 03-5370-7497

全国から約 87 人が集まり オンライン研修会が行われる

12月2日・3日の2日間にわたり（一財）全日私幼研究機構の「令和3年度園長・リーダー研修会」が、リアルタイム配信で開催されました。全国各地から約87人の私立幼稚園・認定こども園の園長等が参加し、講義やグループワークが行われました。詳細については以下の通りになります。

● 1 日目

まず初めに（一財）全日私幼研究機構安家周一理事長よりあいさつが行われた後、オリエンテーションとして（一財）全日私幼研究機構岡本和貴研究研修委員長より本研修会の趣旨説明が行われました。続いて「機構の現況／園長・リーダーの学びとは」をテーマに、安家理事長による講義が行われました。

次に、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長大杉住子氏より「日本の幼児教育の現在と未来」をテーマに講義が行われました。

最後に「子育てハッピーアドバイス」～自己肯定感を育む子育て支援を考える～をテーマに、真生会富山病院心療内科部長明橋大二氏より講義があり1日目が終了しました。

● 2 日目

2日目の研修では、講師に神戸大学大学院人間環境学研究科北野幸子教授を迎え、「誕生からの育ちを支える保育者の専門性」をテーマに講義とグループワークが行われました。

北野氏の講義後、「危機管理意識の醸成」について株式会社アイギス代表取締役脇貴志氏より講義、グループワークが行われました。

両講義において、Zoomのブレイクアウトルームを用いて、参加者同士で活発な意見を講師がチャットで確認しながら応えていきました。

最後に（一財）全日私幼研究機構宮下友美恵副理事長の閉会のあいさつとともに、2日間にわたる研修会は終了しました。

なお、本研修会の講義部分を12月13日から12月20日までオンデマンド配信します。

これは、参加者の役職に制限を設けない新たな実施方法であり、多くの方に学びの機会を設けることを目指しました。令和3年12月7日現在、304名の参加が予定されています。



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS

幼児の体力向上について

～もし、体育が嫌いで留年しかけた幼稚園教諭が

幼児の体力向上を本気で考えたら～

<取り組んだきっかけ>

私は高校生の時体育の授業のせいで留年しかけました。なぜなら、体育が大嫌いで授業を休んでいたからです。しかし、幼稚園教諭になり「体力向上マネジメント講習」に参加し小学校や中学校の体育の先生と寝食を共にし、今まで敵だと思っていた体育の先生達が実は苦手な子のことをとても考えているということを知り自分自身を見つめなおすきっかけになりました。更に衝撃を受けたのはその講座の中で「幼児期に経験する基本的な動き」(28の動き)を5歳までに経験しないとその後獲得するのはとても難しいということ。自分の園ではどれだけ子ども達にこの動きを経験させているだろうか？体育が嫌いな子ども達が増えている今、自分のように体育嫌いになってほしくない…！と強く思いました。そして青森県は短命県であることも有名です。短命県であることの理由の1つには運動習慣があまりないことが挙げられていて、この取り組みが後の運動習慣の獲得に繋がり将来の短命県返上につながるのではないか…！と思ったからです。

①マネジメントの視点での取り組み

先生たちに「幼児期に経験する基本的な動き」(28の動き)に着目させ日頃の保育に意識的に取り入れるための工夫として、週日案に「28の動き」を記入する所を作成→先生たちの話し合いの中でも28の動きが出てくるほど園に浸透！週日案に書くことにより同じクラスの先生同士や、他のクラスの先生が共通理解するためのツールにも発展しました。

②苦手な子の視点での取り組み

新しいことを無理に保育にねじ込むのではなく、あくまでも日頃の保育の延長線上にあるものにする→今まで行っていたリズム遊びの中にスキップやジャンプを増やしたり、子ども達が集まる時にはハイハイで集まる等

普段の活動の中に意識的に取り組んでいくことで自ずと教師の意識が変わり、子ども達の動きにも変化が見られてきました。

それらのことを生かして…

「みなみ幼稚園 遊ぼーい&遊びたガールズプロジェクト」を始動！

当園の環境を大きく3つに分け
全学年の先生を縦割りにし



☆自分から進んでやりだせる環境設定

☆興味を持って思わず体を動かしてしまう「しかけ」作りについて考えていきました。

その中で幼児の運動能力テストにチャレンジするか…運動が苦手な子だった私としては「やらせる」が前提のテストに抵抗がありました。しかし、子どもたちの遊びやしかけを考えても子ども達に真に必要な動きは何なのか指標が欲しいということもあり挑戦してみることに…！

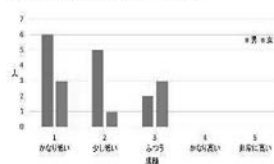
そのために「忍者の修行」と位置付けて行った所、子ども達の遊びの中にもその動きが見られるようになりました。



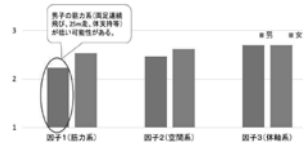
☆第1回目の運動能力調査の結果

年長・年中共に左寄りの山型を描き全体的に低い傾向にあり、更に因子分析をし運動をグループ分けし、男の子の筋力系が弱いのではという結果になりました。

総合判定(6種目合計)【年長】



因子別、性別による成績の比較



<各チームでの取り組み>

ホールチーム→ホールで行っている遊びは何かを書き出し、28の動きに照らし合わせ足りない動きは何かと考え、「回る」「転がる」

「引く」という動きが少ないということに気がきました。そのことからマットをホールに敷き、長く繋げてみたり、段差を付けてみることで様々な子ども達が進んで遊ぶように！更にマットを壁際につけることで逆立ちや壁に足を付けてトンネルにするなど更に遊びが広がりました。



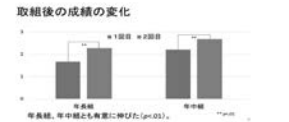
第一園庭グループ→28の動きを踏まえてどんな遊びができるか書き出し、的当てを行うことにし段ボールの的当てを設置！しかし対象年齢が低すぎ、中々の的当てとして成立しない場面や、興味を持つ子が固定化しもっとたくさん子ども達が自発的に遊べるものはないかと再度考察し、ロープを張りボールを吊り下げてみることにしました。すると年齢に関わらずたくさんの子ども達がジャンプしてタッチしたり、助走をつけて手を振りかぶってタッチするなど様々な動きが見られました。



第二園庭グループ→園庭の環境と照らし合わせどんな動きができるかを考え、子ども達が主体的に体を動かす為にはどうすればいいかを書き出し、今まであまり遊びが見られなかったタイヤに着目しました。活動を進めていくうちに「保育者が楽しい！と思う動きを積極的にやってみる」ことが子ども達の自主的な遊びに繋がるのではと考え子ども達と遊んでいると、遊びの中に木登りやタイヤをジャンプして飛び越えたりするなど様々な遊びが見られるようになりました。



以上のことを続けていきもう一度運動能力テストを行い、今回は弘前市にある私立幼稚園10園にも協力して頂き令和3年6月～7月5～6歳の199名を対象に行いました。弘前市の結果としてはやや左寄りの山型を描き「筋力系」弱いという結果でした。



当園の取組後の変化

としては有意に伸びたということが言え、私たちの活動が子ども達に影響を与えたのではないかと思います。

○活動を通して良かったこと

- ・普段あまり体を動かす遊びに興味がなかった子が進んでやってみるなど子ども達の遊びが変わった。

- ・子どもの自主性を考えるきっかけになった。

- ・補助員の先生～担任を持つ先生までいろいろな立場の先生が意見を出し合い意見を交わす場に繋がり、先生たち自身が楽しんで行ったり団結力が上がった。(体力調査も共通理解するための指標となった)

○難しかったところ

- ・興味のない子へのアプローチの方法や、継続する遊びに発展することの難しさを感じた。

- ・1歳～6歳までの全園児を対象とした活動は成長の幅が広すぎた。

- ・運動能力調査の動きばかりに目がいつてしまった。

おわりに…

- ・弘前市の先生たちにもこの結果を伝え、市内の幼稚園全体で取り組んでいけたらと思います。

- ・当園ではこのまま引き続き取り組みを続け、体力調査も行っていきたいと思います。

- ・あくまでも「子どもが自然に遊びだすしか作り」ということを忘れず、先生たち自身も楽しみながら活動を続けていき、子ども達が体を動かす楽しさを感じてほしいと思います。

幼児理解と保育者の役割

—幼児教育の在り方を問い直す—

- 発表者（鎌倉女子大学幼稚部 森本 壽子）
- 共同研究者（東京大学名誉教授 佐伯 胖）
 1. 事例発表者（宮前幼稚園・宮前おひさまこども園 亀ヶ谷 元譲）
 2. 事例発表者（湘南台幼稚園 高野 智基）
 3. 事例発表者（ひだまりの保育園 小池 真菜）

はじめに

私達は、神奈川県私立幼稚園連合会の主催で行われている研究特別委員会 B 部会の中で、講師に東京大学名誉教授の佐伯胖先生をお迎えし「幼児理解と保育者の役割」というテーマで、昨年度から研究を進めている会です。副テーマを～今、この時期だからこそ、改めて幼児教育の在り方を問い直す～とし、子どもの姿をどのように理解し、どのような気持ちで向き合うことが大切なのかを、今年度は、保育の事例をもとにしながら、佐伯先生からコメントを頂く形で進めてきましたので、今回も、同様に3つの事例をもとにした実践発表をさせていただきました。

1. 事例発表

年長児のH君を、クラスになじめない子と感じていた担任は～もっと、クラスの子と一緒に遊ぶ楽しさも感じてほしい～という願いをもちながら、1週間、H君の姿を丁寧に追ってみると、実は、年中児のA君に、とても優しくかかわりながら、楽しそうに自己発揮をしている姿に出会うこととなります。クラスの枠の中でということに、こだわってH君を見ようとしていたことに気づかされ、H君を見るまなざしに変化していくと、いつしか、H君は、クラスの中での友だち関係も広がり、周りからも認められて、クラスの中でも生き生きと自己発揮をする姿が見られるようになったという事例でした。

2. 事例発表

絵を描くことが苦手という前担任からの引継ぎもあって、T君に対して、担任もそのように思い込んで見てしまっていたが、改めてT君の姿を丁寧に見ながら、T君の思いを汲み取っていくようにすると、ある時「ぼく、つくるのすきなんだよ」と、T君

が言ったので、はっとさせられます。それ以後、よくよくT君の話を聞いていくと、実はT君は、「遊びの中で考えたことを形にするのは好きだけど、決まったことを描く、つくるのは苦手で、その時は苦痛に感じていた」ということが分かったという事例でした。

3. 事例発表

小規模保育園の1歳児クラスの子どもたちが、互いに心を通わせあっている、愛らしい姿や、鳩にずりばいで近づき、鳩の気持ちに入り込みながら、じーと見ている真剣な表情をとらえた心温まる写真を通して、こんなにも、1歳児の子どもたちは豊かな心を持ち、相手のことを思い合う人間として生きているんだということを、心を込めて伝えていただきました。



4. 三つの事例報告へのコメント ～佐伯 胖先生～より



～子どもの「思い」を共にする～

なぜ、私たちは“子どもの「思い」を共にすること”を考えない（忘れてしまう）保育をしてしまうのだろうか。

保育者が気にかけていること＝保育者の「願い」＝「こうあってほしい」という思い

なぜ、このことばかりを気にかけるのか
「そのとき、子どもは何を願っているか」
は、まったく考慮されていない！

「してあげる」ことばかりを考える
「よい行い」とは、「よいこと（善行）」を相手にしてあげることと見なす考え方の根強さ。

“おもてなし”主義

保育者（教育者）の頭の中は、常に「どうすればいいのか（HOW-TO）」ということ。「問題」が起これば、「じゃあ、どうすればいいのか？」と問う。

※PDCA（Plan-Do-Check-Action）

- ・ Plan（計画）
- ・ Do（実行）
- ・ Check（評価）
- ・ Action（対応）

が重要視され、その結果、マニュアル（手順書）ばかりが増えていく。

また、どんな（いい）話を聴いても、「ああそういうときは、どうすればいいのか」ばかりを聴き取ろうとする。

今回の三つの事例を聞いても、「そういうときは、どうすればいいか」の「教訓」を読み取ろうとしてしまう。

それをやめなきゃ、いい保育は永久に生まれない！！

“じゃあ、どうすればいいのか？”

常に WHAT（何か）と WHY（なぜか）という「問い」をもつことである。

WHAT（なに）：子どもとは、どういう存在か？

答え：子どもは生まれた直後から、ほんとうに「人間」なんだ。

WHY（なぜ）：子どもはなぜ、そうするのか？

答え：子どもは、根源的に“善く生きようとしている”から。

・対象に入り込んで（対象に“なって”）、“どうなんだろう？”と問うこと。

（DO-NAN-DARO: DND）

・保育者は、「そのとき、子どもは何を思っているか、どうしようとしているか」という子どもの願い、訴え、子ども自身の思いについて、どうなんだろう（DND的問い）をもつこと。

・実は、子ども自身も、外界（他者、他物、かかわる対象）に対し、“どうなんだろう”という問い（WHAT/WHY）をもつてかかわろうとしている。

DNDとは「ケアすること」

つまり、保育とは

子どもの思いを共にすること
すなわち、

「子どもがケアする世界」を
ケアすること。

5. まとめ

保育者は、その子にとって良かれと思う、願いを持って保育をしているが、ともすれば、保育者側のこうしてあげたいという思いが強くなってしまっていて、肝心の子どもの思いは置き去りにされてしまっているのではないか。この子はどう思っているのか、この子にとって、このことは、どうなんだろうと、その子の思いを丁寧に探りながら、保育をしていくことの大切さを、佐伯先生から改めて気づかせて頂きました。参加者からも、「自分の願いに、子どもたちを無理に引っ張っていた。子どもたちに申し訳ないことをしたという気持ちでいっぱいだ。これまでの自分の保育を、心から見直していきたい。」等の感想を多数頂けたので、発表させて頂いて良かったなと思っております。このような発表の機会を頂いたことに、心より感謝申し上げます。

日本のこども園にアトリエリスタとアトリエとがあることの意義 —アトリエリスタと保育者の変容、アトリエと保育室の相互行為から考える—

○中村 知嗣 (愛泉こども園) 有坂 はるひ (愛泉こども園) 中村 桂子 (愛泉こども園)

はじめに

愛泉こども園ではレッジョエミリアの幼児教育に感銘を受け、H29年の新設時にアトリエの部屋を用意し、子どもの行為をアートの観点から見て表現を支える役割としてのアトリエリスタを配置した。アトリエは素材と対話しながら、モノとの関係性を育む場、自由に創作活動をする中で自分なりの考えを表現することが楽しめる場として捉えている。

開設して4年経ち、アトリエの存在は確実に子どもが表現する楽しさを感じる事に寄与しており、その表現を尊いものとして見るアトリエリスタの観点や子どもへの関わりは、保育者の保育観に影響を与えている。

本発表では日本の保育において、アトリエがあることの意義について、保育者意識の変容、そしてアトリエと保育室を行き来する子ども達の実践から考えていきたい。

アトリエについて

最初にアトリエという場の特性について説明したい。アトリエはつくる活動に特化した環境であり、ごっこ遊びやおままごとのように、会話を中心に成り立つ遊びがない。

そしてアトリエで遊んでいる子ども達の数も、保育室と比べると少ない。その為、音環境としては静かな空間となっている。

また保育室のように多種多様な遊びが混在しておらず、ご飯を食べたりお昼寝をしたりするなどの生活空間として利用する場でもない為、すっきりと整然としており、周囲の刺激が少なく、周りの影響を受けずにじっくりと取り組むことができる空間にもなっている (写真1参照)。



写真1

問題と目的

アトリエで子ども達は道具や素材を使って自由に伸び伸びと表現したり、じっくりと集中してもの作りを行ったりしている。

アトリエリスタはつくる行為を通して、子どもの思考を促し、創作意欲を刺激している。アトリエでの相互行為は子ども達の育ちにも、保育者の保育観にも影響を与えていると感じる一方で、日本のこども園においてアトリエとアトリエリスタがいることの意義についてはまだ報告が少ない。

そこで本研究ではアトリエでの実践と保育室での実践における子どもの表現と育ちを考察しながらアトリエの意義について明らかにしていきたい。

方法

①アトリエでの実践記録、保育室での実践記録から実践を振り返り考察する。

②保育者に記述式のアンケートをとりアトリエとの相互行為を通してどのように保育者の意識が変容したかを考察する。

これらの考察をまとめてアトリエの意義について明らかにしていく

アトリエの実践記録から

アトリエが大好きなA。ある日床に矢印を連続して描いていく (写真2)。Aは描いた矢印の通りに歩いて進む。アトリエリスタはその様子を見てスタートとゴールの標識を作り矢印の出発点と終着点に貼る。



写真2

スタートからゴールまで矢印の向きに沿って歩いていくことを繰り返すA。満足してからアトリエを後にした。

Aがアトリエからいなくなった後、今度はKが床に描いてある矢印に刺激を受けて矢印を描き始める。(写真3) 次にアトリエに来たYも矢印を描いていく。



写真3

A から始まった表現を他の子どもたちも受け入れ、自らも描いていくことでその感覚を共有し、楽しんでいった。(写真4)



写真4

保育室の実践記録から（5歳児ばら組）進級当初、環境の変化への不安や緊張があったK男、保育室では定着した遊びが見つからずに保育者が気になっていたある日、K男はアトリエに行き電車「在来線」を作った。そしてクラスで行っている話し合い活動からK男が在来線を作っている事が友達にも伝わり、一緒に作りたいと賛同する友達が出てきた。自分のしている事が友達や保育者にも認められ、自信がついたK男は友達を誘いながら在来線作りを継続的に行う。

そしてアトリエでは在来線を走らせる線路を友達と作り始めた。子どもたちは線路を1階（年長組の保育室は2階）の年少組さんのところまでつなげたいという目標を持っていた。アトリエリスタは子どもの思いを聞き取りながら、段ボールの素材を用意した。



写真5

(写真5) そうして、線路が完成し、とうとう1階まで繋げていく事ができた(写真6)

K男は在来線作りと線路作りで得た充実感と安心感をもとに、友達にも積極的に関わったり、意見を言うようになったりするようになった。



写真6

保育者のアンケート結果

保育者のアンケート結果よりアトリエとの相互作用によりどのような意識の変容が見られたかをまとめた。その結果以下の点で保育者の変容が確認できた。

- ・絵を描いている時の子ども達の姿や表情、言葉により注目できるようになり、子ども達の行為やその時の気持ちを一緒に喜んだり面白がったり、感じ取れるようになった。

- ・美術・制作の専門性を持ったアトリエリスタに相談したりアドバイスを受ける機会が持てることで造形に関する知識や方法をはじめ習得する事が沢山あった。

- ・保育や遊びの限界をあまり気にしなくなった。アトリエとアトリエリスタがある事で何でも出来る気がする！と教師自身前向きに子どもを支えられる。

考察

実践記録とアンケート結果から、アトリエとアトリエリスタの意義は以下の点に要約できる。

1点目は静かで自由度の高い空間で表現活動ができる為、自分の世界に入りじっくりと取り組むことができるという点だ。興味をもとに自分なりの世界を表現し探求することで、子どもたちは新しい世界を見つけることができる。そしてその表現は他者とのつながり、社会との繋がりにも広がっていくのではないだろうか。

2点目はアトリエリスタが子どもの表現に関わることによって子どもの創造性が十分に発揮される事だ。アトリエリスタが子どもの表現にある美しさや自己とモノが結びついた先にある表現に共感することによって、子どもは自分なりの考えを自信を持って表現していくのだ。

課題

今回の研究ではアトリエと保育室の相互作用によって子ど

もの表現が高まっていく姿を捉えることができた。今後はアトリエで遊んでいる子どもたちの様子や保育室で遊んでいる子どもたちの様子についてアトリエリスタと保育者間で語り合う場のさらなる確保が必要だと考えている。



2021年12月号より一般社団法人家族・保育デザイン研究所、東京大学名誉教授である汐見稔幸氏による年間連載を開始しました。教育学、教育人間学、保育学、育児学を専門として第一線で活躍されています。幼児教育について注目がされている今、より一層理解を深め、日々の幼児教育の参考にしてみてください。

自然体験の意味

一般社団法人家族・保育デザイン研究所
東京大学名誉教授 汐見 稔幸

ある園が、子どもの権利条約を踏まえて自園の保育目標をつくりかえたのですが、みんなで議論した結果、「自分が好き、人が好き、そして自然が好き」という子どもを育てるということになりました。

子どもの権利条約の各条項に示唆されている内容とその背後にある精神をどう受け止めるかということは、とても興味のあることで、当然保育にとって大事なことと思いますが、この園の捉え方は独特です。そして、三つ目に「自然が好き」という項目を入れているのがその捉え方の独自性に色をそえています。

コロナ禍で、都会で仕事をするのをやめて、自然が豊かにある場に拠点を置いてテレワークをするという人が増えていることが話題になっています。都会に毎日電車や車で行って、そこで机を並べて仕事

をする。仕事が終われば、賑やかな繁華街を通過して、疲れたからだで家に向かう。そういうことを、くる日もくる日も繰り返す。それが仕事人間の日常であり、そういう生き方を疑うということはそれまでしたことがないという人が大部分だったでしょう。しかしそれが、コロナでできなくなるという事態がおこったのです。日常が初めて、そして突然日常でなくなったわけです。

人間というのは、別の視点を得ると、それまで何気なく見ていたことが別様に見えてきます。家で仕事をするなどはしたことがなかったのに、してみると、毎日必死で都会にでかけそこで仕事をして疲れてかえってくるということが、当然ではないのだ、とわかってしまうのです。家で仕事すると、疲れたら散歩に出かけたり、外の河原や公園の木の下でパ

激動の時代、国の動き・保育界の動きをしっかりとキャッチ!

園のリーダーのために 保育ナビ

予測不能な変革の時代を迎え、園のリーダーにはますます学び続ける姿勢が求められます。そこで『保育ナビ』。これからも時代の動きをしっかりとキャッチしてお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円 (本体 1,000円 + 税 10%)

コンテンツが
さらに充実!

解説動画も見られて*
よりパワーアップ!

*動画と連動しているコーナーを新設!

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部まで

キンダーブックの **フレール館**



ソコンをさくさくすることもできる。それに慣れてくると、自然が豊かにある中で仕事をし、生活する方が、心も体もうんと楽、とわかってくるわけです。

その自然が、他方でCOP26で明らかになったように、無計画な森林伐採と温室効果ガスの増大等で、様々な課題を抱えてしまっています。このまま自然破壊が進むと温暖化等がもっと進み、北極・南極の氷も溶け始め、雨雲の水量もどんどん増えて降れば土砂降り状態が日常になる。そんな世界にしてしまっではいけない。

そうした思い、つまり、自然が豊かにある環境で生きた方が心も体も楽になる、健康になる、ということと、もう一つ、その自然の破壊、生態系壊しが急速に進んでいることをなんとか防がなくてはならない、という思いが広がっていることが、先の園のように、子どもたちにももっと自然を大事にする人間に育ててほしいという願いにつながっているのでしょう。

森のようちえんなど、自然の中で子どもたちに様々な活動をさせる保育が広がっています。こうした活動が始まったのはデンマークなど北欧ですが、ドイツでも広がっています。そのドイツでしばらく前に、自然の中で遊ばせていて子どもが育つかという批判があったので、それではということで調査が行われたことがあります。森のようちえんで生活している子と町中の幼稚園で生活している子を比べ

たのです。すると、森のようちえんの子たちの方がコミュニケーション力が高いという結果が出たのです。

理由はおそらく、森で遊んでいると、「あ、そこ危ない!」「〇〇ちゃん、足を持って押して!」等のことを、とっさに、的確な言葉で、タイミングよく誰かに伝えなければならないことが多いのですが、それが的確なコミュニケーションの練習になっているからではないか、といわれています。思いを正確な言葉に代え、タイミングを間違えず、明瞭な発声で相手に伝える、ということは、なるほどコミュニケーションそのものです。

自然の中で子どもたちが遊んだりすることが多いと、それだけでなく、温度が微妙に変わったり、風の音を感じたり、日差しの変化を感じたり等々、五感を活性化させられることが増えます。こうした感覚は人間における自然（生物性）の働きですが、自然の中での遊びや探索などは、子どもの内部の自然を活性化させることにつながっています。もっと言うと、自然の中での活動は、外の自然と子どものうちの自然との相互交渉を活性化させるのです。

内なる自然の活性化は、制度化された文明の中で生きざる現代人の中で、自分の中にあるものを活性化させ、自分の心身が深いところで求めているものに気づきを与えるという大切な効能を持っているのだと思います。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とカリキュラム

毎月2日発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

本誌では、令和3年9月号から令和2年9月26日オンラインにて開催された、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターと全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の共催による国際シンポジウム「保育とデジタル—その役割と可能性—」の内容を報告いたします。

Madeley Nursery School 園長 Louise Lowings 氏 / 講演概要

講演2 ‘We Think Everywhere’ —デジタルツールを使って世界を探索する子どもたち— ①

司会 (野澤先生)

次に、イギリスの Madeley Nursery School の園長先生でいらっしゃる Louise Lowings 先生より、「We Think Everywhere、デジタルツールを使って世界を探索する子どもたち」というタイトルでご講演をいただきます。Lowings 先生はイギリスのテルフォードという町にある Madeley Nursery School の園長先生です。レッジョ・チルドレンのネットワーク、サイトラインの中心的なメンバーです。Madeley Nursery School はイギリスのレッジョ・インスパイアの代表的な実践園です。Madeley 園では、積極的に国際的な共同研究を行っておられます。イギリスのデジタル活用の状況や、コロナ禍での保育についても簡単にお話しただけならと存じます。

Louise Lowings 先生

【イントロダクション】

今回、このシンポジウムに招待していただき、ありがとうございます。そして Fler 先生に、素晴らしい貴重な講演をしてくださったことを感謝したいと思います。今日の、これから私がするプレゼンテーションに関しましても、Fler 先生のプレゼンテーションと共に皆さんのお役に立てればというふうに思っております。

私のお話は、保育室における実践の研究に基づくプレゼンテーションとなっております。Madeley Nursery School ですけれども、現在、私が11年にわたって園長を務めている幼稚園なのですが、創造的な学習、とりわけレッジョ・エミリアのプリスクールの考え方について、これまで見てまいりました。スウェーデンの保育者、ストックホルム南部の幼稚園の先生などと協力して、2011年以降、共同研究を行っております。大変強い協力関係がありま

す。新しいアイデアをお互いに実践するための場となっております。私たちは創造的な教育を目指してやっております。その研究的手法に関しましてはまた後ほどお話しいたします。今日のプレゼンテーションでは、2つの事例研究をする予定です。

1歳から3歳の一番若い年齢の子どもたちの事例を、今日は共有させていただきたいと思います。そして保育室での実践に関する主な成果についてお話ししていきます。全体としては7つの主要な成果がありました。デジタルメディアは変遷を続けていますけれども、そういったものを使うに当たりまして、どのような形でやっていくのがいいのか、私たちがこれまで見てきた成果についてお話しできればと思っています。

【2 カ国間の共同研究で目指すもの】

イギリスの保育者とストックホルムの保育者が共同してお互いに話し合っているところです。保育室の中から見られた事象などについてまとめています。スージーとヘレンが Madeley の Nursery School 出身の先生、そしてアネカ先生がストックホルムの先生です。トーマス・トランストロンメルというスウェーデンの詩人かつ心理学者がいるのですけれども、彼は、私たちが共同研究を始めた年、2011年にノーベル文学賞を取った方です。そして彼の詩が、私たちがやっていることをよく示していると思えました。子どもたちがどう学ぶのか、そして保育室のさまざまなことを分析するときに、その彼の詩でいわれていることが、私たちのやっていることをより深く理解する上でとても通じ合うものがあると感じましたので、こちらに載せていただきました。

「2つの真実が、互いに接近する。一方は内側から、他方は外側から。両者が出会う場において、

我々は自らの姿を捉えることができる。』

スウェーデンの詩人・心理学者トーマス・トランス
トロンメル「Preludes」より

2015年から2019年まで行った研究があるのですけれども、2015年にこの研究を始めたときに、24人の先生のうち6人がスマートフォンを使っていました。そして2018年の時点において24人の全てがスマホを使う状態になっていました。こういったデジタル化の波というのは止まることはありません。その中で、私たちの保育の実践にそれがどのような影響を与えるのかということを考える必要があるわけです。私たちには戦略があるのか、新しいツールを導入するときの戦略はきちんとできているか、素晴らしい技術が研究所から出てきたときに、それを保育室という実践の場にどのように持ち込むのかということを考えることが重要になります。

私たちはお互いの学校を訪問するというを行いました。お互い、3校ずつ、1週間ずつ訪問しまして、そして保育室の観察を行ったわけです。そして観察を行った後に話し合いを行いました。これは、EUからも資金の拠出を受けていたわけですが、EUから資金の拠出を受けたときには、その研究成果を公にしなければいけないというものがあります。ですのでオンラインで私たちの研究は公開しております。

【幼稚園における教育改革とデジタルツール】

私たちは学校の改革に焦点を当ててきました。そしてこの幼稚園という設定の中で、どのように新しいデジタルツールを使い、それを学びに活用できるのか。認知的、社会的、そして情動発達の観点から、デジタルツールをどのように活用できるのかということについても考えていきました。スウェーデンの皆さんと行った研究の中で、ストックホルム大学のグニラ・ダールベリ先生からこのような問い掛けを受けました。「どのような教育の実践が、子どもを文化の消費者ではなく創造者たらしめるのか」という問いです。これは大変重要な民主的な原理です。私たちの仕事の根底にあるものです。それについてはまた後ほどお話しできればと思っています。

私たちの教育学的な出発地点についてお話しをし

たいと思います。どのような新しいツールを導入するときでも、そしてどのような新しい方法論を入れるときでも、自分たちのやり方というのを一から考えなければいけません。新しいツールを導入するには、単にその技術を導入するだけではなく、自分たちの環境と融合させなければいけないわけです。私たちの教育の理念に合う形で、そのツールを適応させなければいけないわけです。皆さんの園の状態に応じて、そのツールが自分たちの環境に資するような、そして有益になるような形で適応させていかなければいけないわけです。私たちイギリスの3校、そしてストックホルムの3校でそれを考えていきました。私たちはプロジェクトワークを通じた集団での探索を行いました。協働的な学習に努めました。子どもについての共同研究を行いました。生まれて0歳から6歳の子どもたち、そしてイギリスでは0歳から5歳までの子どもたちを対象にこの研究を行いました。

【マラグツィの理念とマルチモーダル】

私たちの理念は、「100の言葉」というレッジョ・エミリアのマラグツィの理念を用い、そしてマルチモーダルであることに努めています。この「100の言葉」はアイデアを表現するさまざまな言葉です。そしてアイデアを変容させ、そしてアイデアを共有するための言葉です。論理とメタファー双方を推進するという事に努めました。これはマラグツィ、そしてレッジョ・エミリアの幼稚園にインスパイアされたものです。また、生態学的な生きたシステムというベイトソンの概念を手掛かりに研究を行いました。想像力、そして詩的なアイデア、そういったものが論理的、科学的なアイデアを刺激し、そして科学的、論理的な考えがまた想像的、詩的なアイデアを拡張させていくという、そのサイクルを重視しました。

【CEDEP シンポジウム報告書から一部編集】

次号へつづく

(北海道・美晴幼稚園／東 重満)

令和3年度PTA全国大会の開催等を承認

令和3年11月8日、東京・私学会館において、全日本私立幼稚園PTA連合会の令和3年度常任委員会が開催され、17名が出席しました。

河村建夫・全日私幼P連会長より開会のことばがあり、令和3年度PTA全国大会の開催にあたっては、全日私幼連と全日私幼P連が一体となり、新しい幼児教育の体制づくりにつながる大会とする旨が述べられました。議題は以下の通りです。

■議題 (1) 令和3年度PTA全国大会の件

■議題 (2) 活動報告の件

(1) について、坪井久也・全日私幼連総務委員長より説明がありました。大会(案)は以下の通りです。

大会テーマ：「こどもがまんなか～良質な幼児教育をすべての子どもに～」

日時：令和3年12月10日(金)13時～15時

会場：東京・アルカディア市ヶ谷3階「富士の間」

開催形態：対面とオンライン(事後配信)の併用

講師：杉山愛氏(元女子プロテニス選手)

また、今年度の大会を、保護者が望む子育て政策を国に提言することができる大会にすべく、各都道府県PTA団体の保護者を対象に、アンケート調査



を行う旨が報告されました。アンケートの回答結果については、大会当日に共有することが説明されました。

(2) について、坪井久也・全日私幼連総務委員長より説明がありました。会計不祥事処理に携わっていただいている大濱弁護士に不祥事の対応、状況について文書を執筆していただき、『私幼時報』へ掲載される旨の報告がありました。また、令和3年度・上半期収支決算書の報告がなされました。

最後に尾上正史・全日私幼連副会長より閉会のことばがあり、終了しました。

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

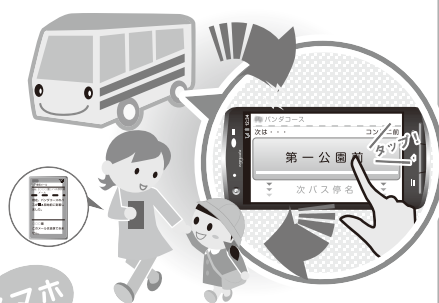
お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

時代に即した研修会の在り方

新型コロナウイルスを起因とするパンデミックは、人類のあらゆる尊厳を脅かし、世界規模で様々な危機を引き起こしながら、依然として私たちの生活に甚大な影響を与えています。また、地球規模で異常気象や地震など天変地異が引き起こされ、多くの人々がその脅威を目の当たりにし、多くの尊い命が失われ今尚不自由な暮らしを強いられています。

そのような現代社会において我々教育者がなすべきことは、どのような状況下においても物事を正しく捉え考える力と生き抜いていけるための体力の醸成を促し「生きる力」の基礎を育成することです。

石川県私立幼稚園協会は県全体での活動と同時に、能登・金沢・加南の3支部に分かれての活動もしています。本年度、加南支部ではZoomを活用した研修会を2回開催致しました。感染症拡大防止の観点から研修会ではオンラインが当たり前となった今、問われるのは受講者側の環境と講師の質であります。個別参加の場合は一人で集中できる環境、集団参加の場合は参加者全員が映像を確認する事ができ、しっかりとメモが取れる環境でしょう。回線が不安定なのは以ての外です。また、講師の質とは、まずオンライン講演に慣れていることです。そして、表情や雰囲気伝えるための仕掛け（写真や動画など）を用意し、受講者が共感できる研修とする事が出来る力量があることです。

質の高い研修の機会を創出することで教諭の資質を磨き、教育の質を向上していくことが次代を担う子供たちが希望に溢れた明るい豊かな未来へ繋がると信じております。

((一社)石川県私立幼稚園協会、小松市・認定こども園ちこう／押野了享)

昨今の話題について

いつまでも続いた残暑、それが晩秋どころか冬が駆け足で訪れたり、夏の後半はまるで雨期、次のひとは月間降水量が一桁で乾期を思わせる気候、熊本も地球温暖化と無縁ではないように思われます。折しも、COP26が英国で開催され、問題意識が世界で少し共有されたようでもあります。でも、欧米の先進国は産業革命以後、多量のCO₂を排出することで、現代の文明を築き、快適な生活を享受しています。発展の端緒の国々の目にはどのように映るのだろうか。環境活動家の女の子が、CO₂削減のため大西洋を往復に飛行機でなく船を使いました。その船は、古代のガリア船、中世の帆船ではなく現代のヨットであろう、そこに人工物がないとは思えません。現代文明から隔絶された地域で一年ほど生活後の意見であれば、と皮肉も言いたくなる、老人の嫌みかな。

熊本はここ数年で、地震、水害、火山噴火と自然の猛威にさらされています。科学技術の恩恵が素早い復興につながりました。コロナ感染症も人類は過去に幾度も経験したパンデミック。今回はワクチンと治療薬でどうにかなるのだろう、それも科学技術の進展の恩恵ということでもあります。SDGsの実践は少し発想転換かもしれません。それには知恵がいます。先日亡くなった瀬戸内寂聴氏曰くオウム事件の関係者に「知識はあるが知恵が無い」。知恵は幼児期の教育(生活)で培われていくものであります。われわれの仕事はその幼児を教育することです。でもその実践には経済的負担と社会的理解がなければ困難であります。子どもの幸せをキーワードに、権利としての教育、場として適切な環境の提供、それを推進するのが全日の存在意義ではないのだろうか。

一般会員は、今回の横領事件に関して十分な説明を受けられずフラストレーションの塊になっています。納得し、一丸となれる形での全日運営であってと節に願います。今一番重要課題は子ども庁が厚生労働省の子ども対策のミニ省でなく、国家戦略としての幼児教育、それを担う幼稚園の存在価値を推進する機関であるべきでは、その実現に全力を注いで欲しいです。

((一社)熊本県私立幼稚園連合会理事長、阿蘇郡・小国幼稚園／大矢野隆嗣)

編集後記

コロナ禍にあって園における活動や行事にも様々な制約が生じています。中止や延期、縮小した形での実施を余儀なくされ、子どもたちの成長を保護者にご覧いただく機会も明らかに減っています。園長の立場で見れば、感染リスクが高まるようなことはなるべく避け、安全を第一に考えての対応はごく当たり前で仕方のないことではありますが、子どもたちの視点に立ってみると、目標を立てにくい漫然とした日々が増え、園生活にメリ

ハリがなくなり、何事においても取り組むための意欲が低下し続ける恐れがあります。幼児期に経験させたい活動・行事は幼児期の内にできるだけ多く経験させたいものです。コロナ禍だからと、りあえずやめておこうというのではなく、できることをできる範囲で良いからやってみよう、というスタンスで、制限していた活動や行事の再検討が必要な時かもしれません。コロナ後を見据え、次への一歩を踏み出すためにも。

(調査広報専門委員・前田幹)

★全日私幼 P連からのお知らせ

第 35 回 PTA 全国大会記念講演 視聴用 URL のお知らせ

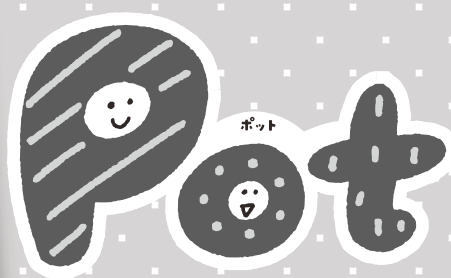
12月10日、全日本私立幼稚園 PTA 連合会の第 35 回 PTA 全国大会が開催されました。詳細は次号にてお知らせしますが本大会の記念講演の講師として、杉山愛（元女子プロテニス選手）様をお招きしご講演いただきました。この記念講演は、令和 3 年 12 月 17 日（金）から令和 4 年 1 月 14 日（金）まで動画配信を行っております。ご視聴をご希望の方は、下記 URL よりご視聴ください。

URL : <https://zennichishiyouren.com/shiryo-page>

全日本私立幼稚園 PTA 連合会

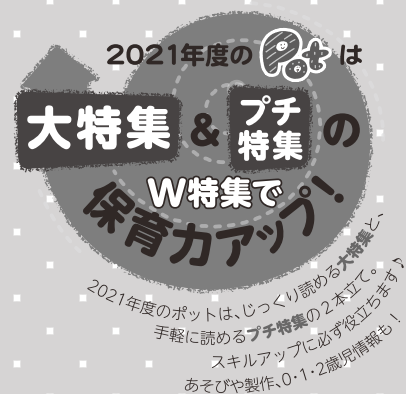


チャイルドブックの月刊保育雑誌



定価1,100円(本体1,000円+税10%)

www.childbook.co.jp/pot/



チャイルド本社

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
www.childbook.co.jp/pot/

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店
または書店まで。